

通所リハビリテーション利用料金表 (2021年4月1日より)

通所リハビリテーション利用料金

	基本料金	送迎	入浴	ランチ	合計
要介護1	798円	基本料金に 含まれます。	43円	600円	1,441円
要介護2	938円				1,582円
要介護3	1,077円				1,720円
要介護4	1,240円				1,883円
要介護5	1,400円				2,043円
原爆手帳お持ちの方				600円	600円

- ※ 当施設は通常規模型通所リハビリテーションの基本報酬にて算定されます。
- ※ 基本料金の中に、サービス提供体制強化加算（Ⅰ）、リハビリ提供体制加算を含みます。
- ※ 入浴は一般浴・特浴介助共に43円加算されます。
- ※ ご利用時、送迎を行わなかった際は、片道50円減額となります。

実施サービス内容によって以下の加算があります。サービスを受けた場合、別途料金が必要となります。

加算名	利用料
リハビリテーションマネジメント加算(A)イ	591円/月
リハビリテーションマネジメント加算(A)	254円/月
リハビリテーションマネジメント加算(A)ロ	626円/月
リハビリテーションマネジメント加算(A)	288円/月
短期集中個別リハビリテーション実施加算	116円/日
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	254円/日
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)	2,026円/日
生活行為向上リハビリテーション実施加算 <small>利用開始日の属する月から6月以内</small>	1,319円/月
生活行為向上リハビリテーション継続減算 <small>対象月から6月以内</small>	所定単位数の15%減
若年性認知症利用者受入加算	64円
栄養アセスメント加算	53円/月
栄養改善加算	211円/回
口腔機能向上加算(Ⅰ)	159円/回
科学的介護推進体制加算	43円/月
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1か月分の介護サービス費×0.047×10.55×0.1
介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)	1か月分の介護サービス費×0.020×10.55×0.1

◎料金の計算過程における端数処理により、実際の請求金額と若干異なる場合があります。

- ※介護保険負担割合が2割負担の場合 上記料金×2、3割負担の場合 上記料金×3
ランチ代を除いた、料金の請求となります。
- ※初回のみ、連絡ノート代として、**実費300円**で購入をお願いします。
- ※オムツ等、使用される方はご持参下さい。(利用時施設で購入される場合は次の通りです)

尿パット	50円/枚	リハビリパンツ	300円/枚
------	-------	---------	--------